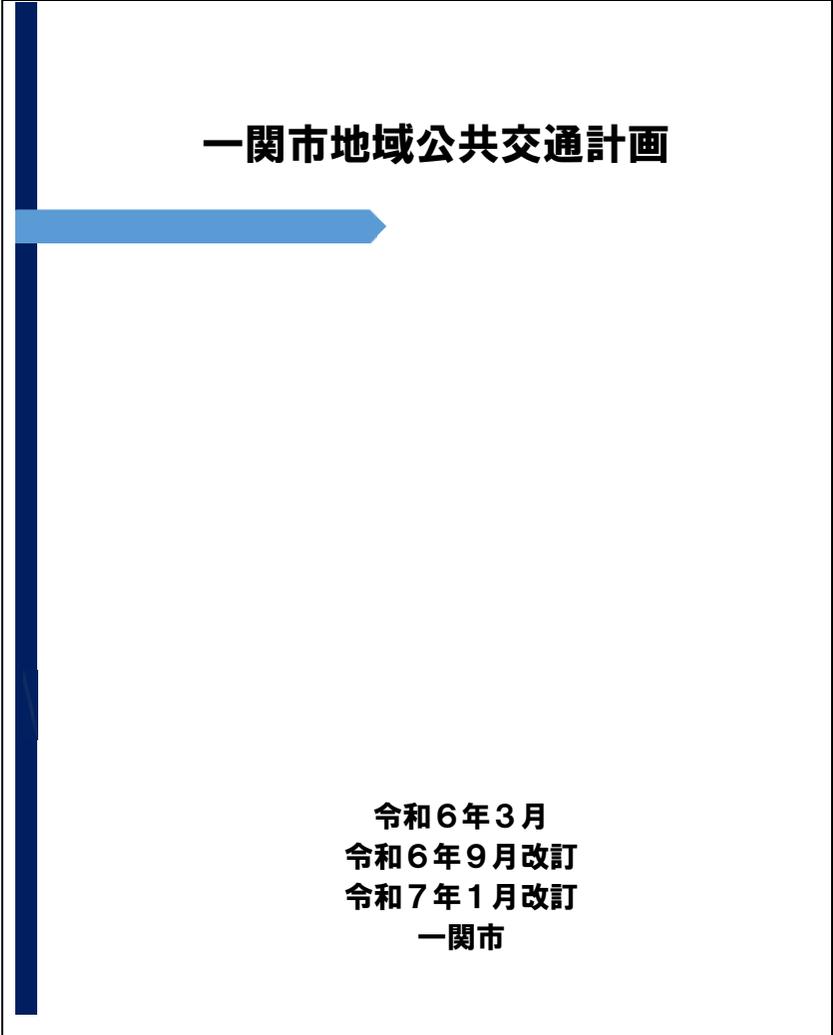
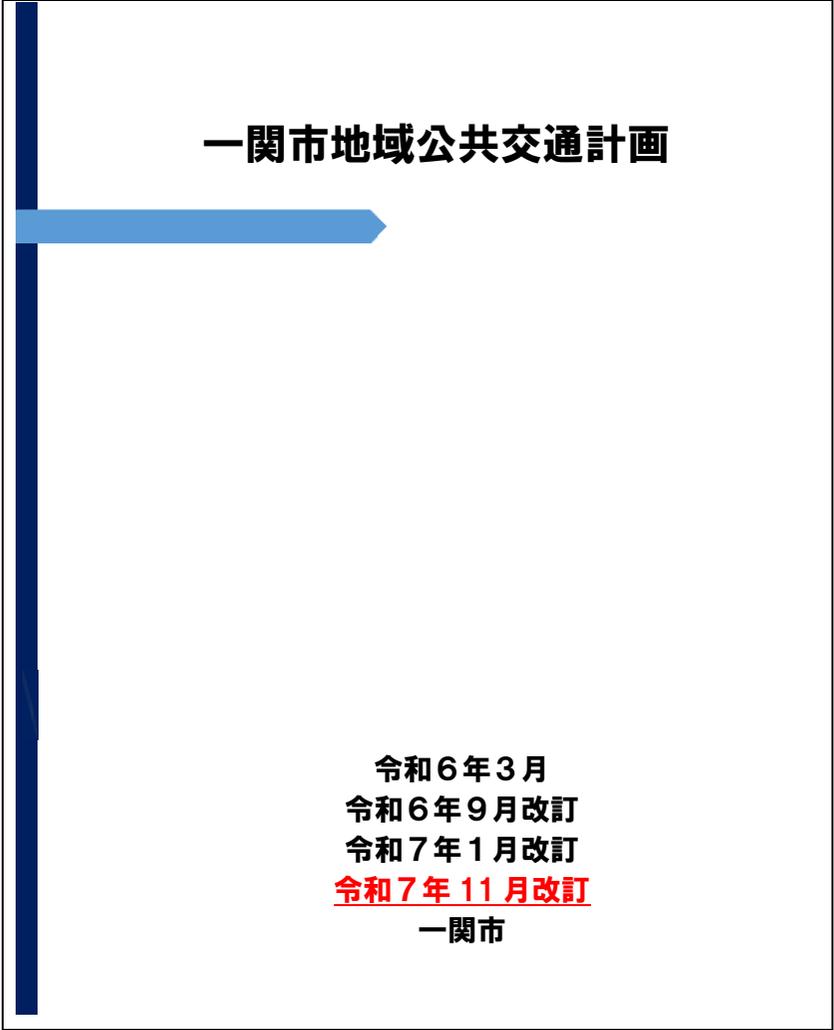


一関市地域公共交通計画改訂（令和7年11月28日改訂） 新旧対照表

ページ	旧	新
表紙	 <p>一関市地域公共交通計画</p> <p>令和6年3月 令和6年9月改訂 令和7年1月改訂 一関市</p>	 <p>一関市地域公共交通計画</p> <p>令和6年3月 令和6年9月改訂 令和7年1月改訂 <u>令和7年11月改訂</u> 一関市</p>

ページ	旧	新																																						
38～	<p>1) デマンド型乗合タクシーの運行概要</p> <p>デマンド型乗合タクシーの運行日、運行本数などは以下の通りです。</p> <p>[略]</p> <p>(改訂前記載なし)</p>	<p>1) デマンド型乗合タクシーの運行概要</p> <p>デマンド型乗合タクシーの運行日、運行本数などは以下の通りです。</p> <p>[略]</p> <p>表 3-20 東山地域デマンド型乗合タクシー【エリア運行型】</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1220 411 1384 635"><u>乗降場所</u></td> <td colspan="3" data-bbox="1384 411 2116 635"><u>各エリア（田河津・長坂地区の一部）地区内の自宅付近の公道又は指定乗降場所、東山支所前、東山農協前、長坂タクシー前、丸正呉服店前、一関信金東山支店、東山郵便局、薬王堂一関東山店、狛鼻溪駅前、阿部医院、東磐交通前</u> <u>A・B エリアからの便は、田河津市民センター、C エリアの便では柴宿駅前も乗降場所とする。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 635 1384 770" rowspan="3"><u>運行日</u></td> <td data-bbox="1384 635 1563 683"><u>A エリア</u></td> <td data-bbox="1563 635 1780 683"><u>火曜日・木曜日</u></td> <td data-bbox="1780 635 2116 770" rowspan="3"><u>※祝日と年末年始は運休</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1384 683 1563 730"><u>B エリア</u></td> <td data-bbox="1563 683 1780 730"><u>水曜日・金曜日</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1384 730 1563 770"><u>C エリア</u></td> <td data-bbox="1563 730 1780 770"><u>木曜日</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 770 1384 818"><u>運行本数</u></td> <td colspan="3" data-bbox="1384 770 2116 818"><u>A・B エリア 4 往復/日、C エリア 1 往復/日</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 818 1384 1050" rowspan="2"><u>運行時間</u></td> <td data-bbox="1384 818 1585 970"><u>A・B エリア</u></td> <td colspan="2" data-bbox="1585 818 2116 970"><u>各地区→中心エリア：7時50分、9時20分、11時10分、13時10分</u> <u>中心エリア→各地区：10時50分、12時、13時55分、15時</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1384 970 1585 1050"><u>C エリア</u></td> <td colspan="2" data-bbox="1585 970 2116 1050"><u>大木地区→中心エリア：8時30分</u> <u>中心エリア→大木地区：12時50分</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 1050 1384 1177"><u>運賃</u> <u>(1回あたり)</u></td> <td colspan="3" data-bbox="1384 1050 2116 1177"><u>大人（中人を除く19歳以上）：300円</u> <u>中人（中学生・高校生または小学生を除く12～18歳）：200円</u> <u>小人（小学生）：100円</u> ※障がい者減免あり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 1177 1384 1265" rowspan="2"><u>運行事業者</u></td> <td data-bbox="1384 1177 1585 1217"><u>A エリア</u></td> <td colspan="2" data-bbox="1585 1177 2116 1217"><u>有限会社長坂タクシー</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1384 1217 1585 1265"><u>B・C エリア</u></td> <td colspan="2" data-bbox="1585 1217 2116 1265"><u>株式会社東磐交通</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 1265 1384 1449"><u>備考</u></td> <td colspan="3" data-bbox="1384 1265 2116 1449"><u>・事前に利用者登録が必要</u> <u>・利用したい前日までに電話での予約が必要（受付時間：平日9時～16時）</u> <u>・中心エリア行き11:10以降の便に限り当日出発1時間前までの予約が可能</u></td> </tr> </table>	<u>乗降場所</u>	<u>各エリア（田河津・長坂地区の一部）地区内の自宅付近の公道又は指定乗降場所、東山支所前、東山農協前、長坂タクシー前、丸正呉服店前、一関信金東山支店、東山郵便局、薬王堂一関東山店、狛鼻溪駅前、阿部医院、東磐交通前</u> <u>A・B エリアからの便は、田河津市民センター、C エリアの便では柴宿駅前も乗降場所とする。</u>			<u>運行日</u>	<u>A エリア</u>	<u>火曜日・木曜日</u>	<u>※祝日と年末年始は運休</u>	<u>B エリア</u>	<u>水曜日・金曜日</u>	<u>C エリア</u>	<u>木曜日</u>	<u>運行本数</u>	<u>A・B エリア 4 往復/日、C エリア 1 往復/日</u>			<u>運行時間</u>	<u>A・B エリア</u>	<u>各地区→中心エリア：7時50分、9時20分、11時10分、13時10分</u> <u>中心エリア→各地区：10時50分、12時、13時55分、15時</u>		<u>C エリア</u>	<u>大木地区→中心エリア：8時30分</u> <u>中心エリア→大木地区：12時50分</u>		<u>運賃</u> <u>(1回あたり)</u>	<u>大人（中人を除く19歳以上）：300円</u> <u>中人（中学生・高校生または小学生を除く12～18歳）：200円</u> <u>小人（小学生）：100円</u> ※障がい者減免あり			<u>運行事業者</u>	<u>A エリア</u>	<u>有限会社長坂タクシー</u>		<u>B・C エリア</u>	<u>株式会社東磐交通</u>		<u>備考</u>	<u>・事前に利用者登録が必要</u> <u>・利用したい前日までに電話での予約が必要（受付時間：平日9時～16時）</u> <u>・中心エリア行き11:10以降の便に限り当日出発1時間前までの予約が可能</u>		
<u>乗降場所</u>	<u>各エリア（田河津・長坂地区の一部）地区内の自宅付近の公道又は指定乗降場所、東山支所前、東山農協前、長坂タクシー前、丸正呉服店前、一関信金東山支店、東山郵便局、薬王堂一関東山店、狛鼻溪駅前、阿部医院、東磐交通前</u> <u>A・B エリアからの便は、田河津市民センター、C エリアの便では柴宿駅前も乗降場所とする。</u>																																							
<u>運行日</u>	<u>A エリア</u>	<u>火曜日・木曜日</u>	<u>※祝日と年末年始は運休</u>																																					
	<u>B エリア</u>	<u>水曜日・金曜日</u>																																						
	<u>C エリア</u>	<u>木曜日</u>																																						
<u>運行本数</u>	<u>A・B エリア 4 往復/日、C エリア 1 往復/日</u>																																							
<u>運行時間</u>	<u>A・B エリア</u>	<u>各地区→中心エリア：7時50分、9時20分、11時10分、13時10分</u> <u>中心エリア→各地区：10時50分、12時、13時55分、15時</u>																																						
	<u>C エリア</u>	<u>大木地区→中心エリア：8時30分</u> <u>中心エリア→大木地区：12時50分</u>																																						
<u>運賃</u> <u>(1回あたり)</u>	<u>大人（中人を除く19歳以上）：300円</u> <u>中人（中学生・高校生または小学生を除く12～18歳）：200円</u> <u>小人（小学生）：100円</u> ※障がい者減免あり																																							
<u>運行事業者</u>	<u>A エリア</u>	<u>有限会社長坂タクシー</u>																																						
	<u>B・C エリア</u>	<u>株式会社東磐交通</u>																																						
<u>備考</u>	<u>・事前に利用者登録が必要</u> <u>・利用したい前日までに電話での予約が必要（受付時間：平日9時～16時）</u> <u>・中心エリア行き11:10以降の便に限り当日出発1時間前までの予約が可能</u>																																							

6-3 公共交通ネットワークの将来イメージ

公共交通の役割分担

本市の公共交通ネットワークは、以下のとおり4段階の機能分担を図ります。

階層	役割・サービスレベル	交通	内容	範囲
広域幹線交通	広域的に都市間を結ぶネットワークとして、毎日運行し、一定の便数を確保する交通	新幹線	○JR 東北新幹線	広域（市外、市町間）
		鉄道	○JR 東北本線 ○JR 大船渡線	
高速バス	○東日本急行 仙台－ノ関線			
地域間幹線交通	本市と隣接市を結ぶネットワークとして、毎日運行し、一定の便数を確保する交通	バス	○岩手県交通 一関大船渡線、一関気仙沼線、 気仙沼千厩線、一関前沢線【国・幹】、 一関平泉線【国・幹】 ○栗原市民バス 一関線、一関築館線	市内の地域間
		バス	○岩手県交通 本郷線【国・幹】 ○市営バス 一関藤沢線、千厩花泉線【県】、 千厩線、一関花泉線【県】 ○廃止路線代替バス げいび溪線【県】	
地域内交通	広域幹線交通や地域間幹線交通に接続し、主に各地域内（一関、花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢）での移動を支えるネットワークとして、日常生活に必要なサービスレベルを確保しつつ、住民ニーズに柔軟に対応する交通	バス	○岩手県交通 中田団地線、磐井・南光病院線、 一関中心市街地循環線、沖線、 関が丘線、巖美溪・瑞山線 ○市営バス 各地域の路線 ○廃止路線代替バス 東山地域内の路線 ○市スクールバス	主に市内の地域内
		タクシー	○デマンド型乗合タクシー 舞川地区、達古袋地区（一関地域）、長坂・	

6-3 公共交通ネットワークの将来イメージ

公共交通の役割分担

本市の公共交通ネットワークは、以下のとおり4段階の機能分担を図ります。

階層	役割・サービスレベル	交通	内容	範囲
広域幹線交通	広域的に都市間を結ぶネットワークとして、毎日運行し、一定の便数を確保する交通	新幹線	○JR 東北新幹線	広域（市外、市町間）
		鉄道	○JR 東北本線 ○JR 大船渡線	
高速バス	○東日本急行 仙台－ノ関線			
地域間幹線交通	本市と隣接市を結ぶネットワークとして、毎日運行し、一定の便数を確保する交通	バス	○岩手県交通 一関大船渡線、一関気仙沼線、 気仙沼千厩線、 一関平泉線【国・幹】 ○栗原市民バス 一関線、一関築館線	市内の地域間
		バス	○岩手県交通 本郷線【国・幹】 ○市営バス 一関藤沢線、千厩花泉線【県】、 千厩線、一関花泉線【県】 ○廃止路線代替バス げいび溪線【県】	
地域内交通	広域幹線交通や地域間幹線交通に接続し、主に各地域内（一関、花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢）での移動を支えるネットワークとして、日常生活に必要なサービスレベルを確保しつつ、住民ニーズに柔軟に対応する交通	バス	○岩手県交通 中田団地線、磐井・南光病院線、 一関中心市街地循環線、沖線、 関が丘線、巖美溪・瑞山線 ○市営バス 各地域の路線 ○廃止路線代替バス 東山地域内の路線 ○市スクールバス	主に市内の地域内
		タクシー	○デマンド型乗合タクシー 舞川地区、達古袋地区（一関地域）、長坂・	

			猿沢地区（東山・大東地域）、藤沢地域、 涌津・油島・老松・日形・花泉・金沢地区 （花泉地域）【国・フ】、小梨・清田・奥玉 地区（千厩地域）、室根地域【国・フ】、川 崎地域【国・フ】、長坂地区の一部・田河 津地区の一部（東山地域）【県】 ○タクシー	
観光交通	主要な観光地への移動 を支えるネットワーク として、期間運行する 交通	バス	○岩手県交通 須川温泉線、巖美溪・瑞山線 ○東磐交通 平泉・げいび溪線	観光地間
※運行事業者および路線名等については、計画策定時点[2025（令和7）年1月末]のもので、 公共交通の再編等があった際は適宜記載内容について見直します。 ※【国・幹】、【国・フ】、【県】は補助対象路線（詳細については次ページに記載）				

			猿沢地区（東山・大東地域）、藤沢地域、 涌津・油島・老松・日形・花泉・金沢地区 （花泉地域）【国・フ】、小梨・清田・奥玉 地区（千厩地域）、室根地域【国・フ】、川 崎地域【国・フ】、長坂地区の一部・田河 津地区の一部（東山地域）【 <u>国・フ</u> 】 ○タクシー	
観光交通	主要な観光地への移動 を支えるネットワーク として、期間運行する 交通	バス	○岩手県交通 須川温泉線、巖美溪・瑞山線 ○東磐交通 平泉・げいび溪線	観光地間
※運行事業者および路線名等については、計画策定時点[2025（令和7）年 <u>11月末</u>]のもので、 公共交通の再編等があった際は適宜記載内容について見直します。 ※【国・幹】、【国・フ】、【県】は補助対象路線（詳細については次ページに記載）				

ページ	旧	新																																																																
	<p>(補助対象路線)</p> <p>【国・幹】：地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、国・岩手県・交通事業者で路線の維持・確保を図る路線</p> <p>【国・フ】：地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）を活用し、国・一関市・交通事業者で路線の維持・確保を図る路線</p> <p>【県】：岩手県の補助事業（岩手県地域バス交通等支援事業費補助・地域公共交通活性化推進事業費補助）を活用し、岩手県・一関市・交通事業者で路線の維持を図る路線</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する運行系統</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行系統</th> <th>起点</th> <th>経由地</th> <th>終点</th> <th>事業許可区分</th> <th>運行態様</th> <th>実施主体</th> <th>位置づけ・役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室根地域デマンド型乗合タクシー</td> <td>—</td> <td>室根地域</td> <td>—</td> <td>4条乗合</td> <td>区域運行</td> <td>交通事業者</td> <td>室根地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR大船渡線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により室根地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。</td> </tr> <tr> <td>川崎地域デマンド型乗合タクシー</td> <td>—</td> <td>川崎地域</td> <td>—</td> <td>4条乗合</td> <td>区域運行</td> <td>交通事業者</td> <td>川崎地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所で地域間幹線交通（岩手県交通「本郷線」）へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により川崎地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。</td> </tr> <tr> <td>花泉地域デマンド型乗合タクシー</td> <td>—</td> <td>花泉地域（涌津・油島・老松・日形・花泉・金沢地区）</td> <td>—</td> <td>4条乗合</td> <td>区域運行</td> <td>交通事業者</td> <td>花泉地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR東北本線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により花泉地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。</td> </tr> </tbody> </table>	運行系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	位置づけ・役割	室根地域デマンド型乗合タクシー	—	室根地域	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	室根地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR大船渡線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により室根地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。	川崎地域デマンド型乗合タクシー	—	川崎地域	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	川崎地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所で地域間幹線交通（岩手県交通「本郷線」）へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により川崎地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。	花泉地域デマンド型乗合タクシー	—	花泉地域（涌津・油島・老松・日形・花泉・金沢地区）	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	花泉地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR東北本線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により花泉地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。	<p>(補助対象路線)</p> <p>【国・幹】：地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、国・岩手県・交通事業者で路線の維持・確保を図る路線</p> <p>【国・フ】：地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）を活用し、国・一関市・交通事業者で路線の維持・確保を図る路線</p> <p>【県】：岩手県の補助事業（岩手県地域バス交通等支援事業費補助・地域公共交通活性化推進事業費補助）を活用し、岩手県・一関市・交通事業者で路線の維持を図る路線</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する運行系統</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行系統</th> <th>起点</th> <th>経由地</th> <th>終点</th> <th>事業許可区分</th> <th>運行態様</th> <th>実施主体</th> <th>位置づけ・役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室根地域デマンド型乗合タクシー</td> <td>—</td> <td>室根地域</td> <td>—</td> <td>4条乗合</td> <td>区域運行</td> <td>交通事業者</td> <td>室根地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR大船渡線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により室根地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。</td> </tr> <tr> <td>川崎地域デマンド型乗合タクシー</td> <td>—</td> <td>川崎地域</td> <td>—</td> <td>4条乗合</td> <td>区域運行</td> <td>交通事業者</td> <td>川崎地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所で地域間幹線交通（岩手県交通「本郷線」）へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により川崎地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。</td> </tr> <tr> <td>花泉地域デマンド型乗合タクシー</td> <td>—</td> <td>花泉地域（涌津・油島・老松・日形・花泉・金沢地区）</td> <td>—</td> <td>4条乗合</td> <td>区域運行</td> <td>交通事業者</td> <td>花泉地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR東北本線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により花泉地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。</td> </tr> </tbody> </table>	運行系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	位置づけ・役割	室根地域デマンド型乗合タクシー	—	室根地域	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	室根地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR大船渡線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により室根地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。	川崎地域デマンド型乗合タクシー	—	川崎地域	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	川崎地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所で地域間幹線交通（岩手県交通「本郷線」）へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により川崎地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。	花泉地域デマンド型乗合タクシー	—	花泉地域（涌津・油島・老松・日形・花泉・金沢地区）	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	花泉地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR東北本線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により花泉地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。
運行系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	位置づけ・役割																																																											
室根地域デマンド型乗合タクシー	—	室根地域	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	室根地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR大船渡線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により室根地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。																																																											
川崎地域デマンド型乗合タクシー	—	川崎地域	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	川崎地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所で地域間幹線交通（岩手県交通「本郷線」）へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により川崎地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。																																																											
花泉地域デマンド型乗合タクシー	—	花泉地域（涌津・油島・老松・日形・花泉・金沢地区）	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	花泉地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR東北本線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により花泉地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。																																																											
運行系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	位置づけ・役割																																																											
室根地域デマンド型乗合タクシー	—	室根地域	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	室根地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR大船渡線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により室根地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。																																																											
川崎地域デマンド型乗合タクシー	—	川崎地域	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	川崎地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所で地域間幹線交通（岩手県交通「本郷線」）へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により川崎地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。																																																											
花泉地域デマンド型乗合タクシー	—	花泉地域（涌津・油島・老松・日形・花泉・金沢地区）	—	4条乗合	区域運行	交通事業者	花泉地域デマンド型乗合タクシーは主に買い物、通院等の日常生活移動など地域内移動を担う。地域拠点エリア内の指定乗降場所でJR東北本線へ接続し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。 地域内フィーダー系統確保維持事業により花泉地域デマンド型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく。																																																											

